

夏の県民交通安全運動

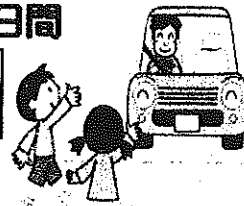
広 報

ちよだのまもり



7月11日(月)から7月20日(水)までの10日間

交通ルールへの順守と正しい交通マナーの実践により、交通事故を防止しましょう



重点項目

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶

○スローガン

「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く

○サブスローガン

わたる前 見てね 待ってね 交差点

薬物乱用防止

6月から7月は、「薬物乱用防止広報強化期間」です

「薬物乱用」とは、社会のルールから外れた方法で覚醒剤、大麻、MDMAなどの薬物を使うことです。

「1回くらいなら」という安易な気持ちが人生を狂わせることになります。

恋人や友人等から甘い誘いを受けても

幻覚



幻覚

「ダメ。ゼツタイ。」



ときつぱりと断り、絶対に違法薬物と関わらないようにしましょう



発行
大泉警察署
赤岩駐在所
Tel.86-3210
上五箇駐在所
Tel.86-3960

⚠ WARNING

夏期における水難事故防止

※※水による事故をなくすため、次のことを守ってください。※※

- 日ごろから子供に「水の怖さ」を教え、子供を危険から守るため、保護者ができる限り付き添い、目を離さないようにしましょう。
- 河川や湖沼の危険な場所で遊んだり、泳ぐのはやめ、魚釣りをするときは、ウェットスーツやライフジャケットを必ず着用しましょう。
- カヌーや水上オートバイ等の水上スポーツは、十分な装備で、周囲の安全を確認するとともに、ルールやマナーを守りましょう。

